

令和 3 年 4 月例会次第（令和 3 年 4 月 24 日開催）

1、会長挨拶

2、新規開業者のご紹介

- ・ 湖南サポートクリニック 院長 中西 智之 先生 令和 3 年 4 月 1 日付
内科 栗東市安養寺 1 丁目 13-37 K ビル 1 階

3、報告事項

【会員の状況】 令和 3 年 3 月

(1) 会員の入会 異動について

〈入会〉	中西 智之 先生	A 会員	湖南サポートクリニック
	富田 一聖 先生	A 会員	第二富田クリニック
	宗村 万里子 先生	B 会員	そうむらファミリークリニック
	寺西 聡司 先生	B 会員	メープル・クリニック
	藤山 准真 先生	B 会員	済生会滋賀県病院
	望月 聡 先生	B 会員	済生会滋賀県病院
	野宗 研志 先生	B 会員	済生会滋賀県病院
	加藤 秀哉 先生	B 会員	済生会滋賀県病院
	脇ノ上 史朗 先生	B 会員	済生会滋賀県病院
	石部 佳子 先生	B 会員	自宅会員
〈異動〉	山本 亨 先生	B→A 会員	金沢整形外科クリニック
	金沢 伸彦 先生	A→B 会員	金沢整形外科クリニック
	そうむらファミリークリニック		施設名変更（旧 そうむらこどもクリニック）
	ひえだクリニック		施設名変更（旧 ひえだ医院）

(2) 会員の状況

A 会員：141 名、 B 会員：161 名、 合計：302 名

【総 務 部】

[総 務]

(1) 滋賀県医療法施行細則等の改正について

滋賀県において、県民および企業等の負担軽減や行政事務の簡素化・合理化のため、申請書等の押印欄を削除等することとなった。これに伴い、下記の規則等が改正されたのでご留意願いたい。

1. 改正した規則等

① 滋賀県医療法施行細則（昭和 36 年 2 月 25 日規則第 6 号）

② 滋賀県病院等の開設等に関する指導要綱（昭和 58 年 8 月 31 日 告示第 463 号）

2. 改正内容 押印欄の削除

3. 施 行 日 ①：令和 3 年 3 月 30 日

②：令和 3 年 4 月 1 日

4. 様式ダウンロード先

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/iryo/22723.html>

(2) 令和 3 年度第 1 期の滋賀県医師会および日本医師会の会費について

口座振替ではない会員には、請求書を 4 月下旬に送付するので、速やかにお振り込みください。
口座振替の会員には、4 月 27 日（火）に指定口座から引き落としをさせていただきます。

(3) 草津栗東医師会の会費減免の申請について

適用基準は滋賀県医師会に準じます。

滋賀県医師会の減額申請書審査結果の写しを添付して、令和3年5月末日までに草津栗東医師会事務局まで申請して下さい。申請用紙は、草津栗東医師会 HP「会員専用ページ」からダウンロードできます。

(4) 滋賀県医師会の地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について

県医師会では例年、地球温暖化防止に向けて、常識的な判断による夏の軽装（クールビズ）の実践に取り組んできたところですが、本年も以下の期間で実施いたしますのでご了解願います。

実施期間：令和3年5月1日～令和3年10月31日

(5) 発熱外来への患者紹介時における依頼先への連絡の徹底について

「診療・検査医療機関」への紹介について

(6) 滋賀県医師会会員名簿の作成について (総務資料 1) p. 1

(7) 新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設（草津第一ホテル）の再開に係る
オンコール体制構築への協力について (総務資料 2) p. 2

(8) 令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助
金について (総務資料 3) p. 6

(9) 令和3年度（令和2年度からの繰越分）インフルエンザ流行期における発熱外
来診療体制確保支援補助金（インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診
療・検査体制確保事業実施医療機関支援事業）の交付について
(総務資料 4) p. 8

(10) 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種費用の請求に関する連絡事項等につ
いて（国保連合会） (総務資料 5) p. 10

国保連合会ホームページ

http://www.shigakokuho.or.jp/contents_detail.php?co=tpc&frmId=530

参考ページ（日本医師会）

https://www.med.or.jp/dl-med/kansen/novel_corona/2021ken2_29.pdf

(11) ワクチン接種記録システム（VRS）への協力について (総務資料 6) p. 15

(12) 「医師資格証」の日本医師会全会員への発行について (総務資料 7) p. 19

(13) 訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策の周知及び不払いが発生した場
合の報告方法について (総務資料 8) p. 21

(14) 第3回草津栗東認知症連携カンファレンスの開催について (総務資料 9) p. 33

(15) 2021年度 認知症の医療と福祉の連携 IN 守山・野洲開催について
(総務資料 10) p. 36

【学 術 部】

[医 療 安 全]

(1) 数量に関わらず厚生労働省の確認を必要とする医薬品の追加について

今般、厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課長より各都道府県衛生主管部(局)長等宛に標記の通知が発出されており、本件は数量に関わらず厚生労働省の確認を必要とする医薬品として、今回新たにポマリドミド製品 6 品目が追加となったことについて周知するものである。

また、レナリドミドの一般名について、レナリドマイドと標記されていたところを、「レナリドミド」へ修正した旨の通知も発出されているので併せてご留意願いたい。

- ・ポマリドミド製品 6 品目

(販売名：Pomalyst, Imnovid, Pomalid, Pomide, Pomahope, Pomalong)

- ・医師の適切な指導のもとに使用されなければ健康被害のおそれがある未承認の医薬品の一般名「改正後：レナリドミド (lenalidomide) ← 現行：レナリドマイド (lenalidomide)」

☆日本医師会ホームページ (メンバーズルーム内)

<https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/cgi-bin2/nph-document.cgi?id=17932>

(2) 医療事故の再発防止に向けた提言第 13 号の公表について

今般、日本医療安全調査機構より医療事故の再発防止に向けた提言として、下記についての死亡事例の分析が公表されたので、同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため活用されたい。

第 13 号：胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析

URL <https://www.medsafe.or.jp/modules/advocacy/>

(3) 医療事故情報収集等事業 第 64 回報告書の公表について

今般、標記報告書について、日本医療機能評価機構より公表された。同様の事例の再発防止および発生の未然防止のため、標記報告書を活用されたい。

なお、詳細は(財)日本医療機能評価機構 HP に掲載

医療事故情報収集等事業 HP

URL <http://www.med-safe.jp/>

[生 涯 教 育]

(1) 令和 2 年度日本医師会生涯教育制度への申告について

標記について、5 月初旬に本会から各会員宛に令和 2 年度の取得単位票および申告意思確認書を送付するので、その際に受講記録を確認のうえ、一括申告に同意いただきたい。

なお、日医雑誌 3 月号に同封されている申告書類を用いて直接日医へ申告しないようお願いしたい。

【保 険 部】

(1) 疑義解釈資料 (その 62) について 【日医常任理事通知 (保 7)】

(県医師会報 4 月号 36~37 ページに掲載済)

(2) 新型コロナウイルス感染症に係る検査料の点数の取扱いについて

【日医発第 1269 号 (保 396)】

(新たに保険適用が認められた検査 ー令和 3 年 3 月 18 日適用ー)

(県医師会報 4 月号 34~35 ページに掲載済) (日医雑誌 5 月号にも掲載予定)

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済
<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiyo/>

- (3) 令和3年度新型コロナウイルス感染症に係る労災診療費等の臨時的な取扱いについて

【日医常任理事通知（保 399）】

（県医師会報 4 月号 35 ページに掲載済）

- (4) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 40）

【日医常任理事通知（保 8）】

（県医師会報 4 月号 35～36 ページに掲載済）

- (5) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 37）

【日医常任理事通知（保 376）】

（県医師会報 4 月号 37 ページに掲載済）

- (6) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（その 39）

【日医常任理事通知（保 393）】

（県医師会報 4 月号 37～38 ページに掲載済）

- (7) 疑義解釈資料（その 63）について 【日医常任理事通知（保 24）】

※新型コロナ核酸検出、新型コロナ・インフルエンザ核酸同時検出関係

（県医師会報 5 月号に掲載予定）

- (8) 「リオナ錠 250mg」等の医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について 【日医発第 1273 号（保 400）】

（県医師会報 4 月号 39～40 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

<https://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/iyaku/>

- (9) 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて

【日医発第 1182 号（保 363）】

（県医師会報 4 月号 49 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて」のコーナーに掲載済

<http://www.med.or.jp/japanese/members/iryo/tekiougai/>

- (10) 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について 【日医発第 1246 号（保 388）】

（令和 2 年度保険診療研修会資料 118～129 ページに掲載済）（詳細は日医雑誌 5 月号にも掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

- (11) 保険医の使用医薬品（揭示事項等告示第 6 関係）及び保険薬剤師の使用医薬品（揭示事項等告示第 14 関係）に係る留意事項について
【日医発第 1248 号（保 390）】
（令和 2 年度保険診療研修会資料 190～210 ページに掲載済）

- (12) 「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について
【日医発第 1247 号（保 389）】
（令和 2 年度保険診療研修会資料 130～189 ページに掲載済）

- (13) 抗 PD-L1 抗体抗悪性腫瘍剤（バベンチオ点滴静注 200mg）に係る最適使用推進ガイドラインの策定に伴う留意事項の一部改正について
【日医発第 1245 号（保 387）（地 568）】
（県医師会報 4 月号 40～41 ページに掲載済）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」のコーナーに掲載済

- (14) 材料価格基準の一部改正等について 【日医発第 1188 号（保 372）】
（県医師会報 4 月号 41 ページに掲載済）
（新たに機能区分及び保険償還価格が設定された医療機器等—令和 3 年 3 月 1 日適用—）
（詳細は日医雑誌 5 月号に掲載予定）

※日医ホームページのメンバーズルーム内、医療保険の「新たに保険適用が認められた検査・医療機器等」のコーナーに掲載済

- (15) 医療機器の保険適用等について（4 月 1 日保険適用分）及び「医療機器の保険適用について」の一部訂正について
【日医発第 32 号（保 14）】【日医事務連絡（保 16）】

- (16) 保険医療機関等における被扶養者の資格確認等における留意点について
【日医常任理事通知（保 3）】（県医師会報 4 月号 41 ページに掲載済）

- (17) 野洲市における子どもの福祉医療費助成制度の拡充について
（県医師会報 5 月号に掲載予定）

- (18) 全国土木建築国民健康保険組合における被保険者証の更新について
（県医師会報 4 月号 41 ページに掲載済）

- (19) 被用者保険に係る福祉医療費等の請求方法の変更について
（県医師会報 4 月号 52～53 ページに掲載済）

- (20) ゴールデンウィークに係る長期投与について
（県医師会報 4 月号 43 ページに掲載済）
- ・ 長期の旅行等特殊の事情がある場合において、必要があると認められるときは、1 回 14 日分を限度とされて いる内服薬又は外用薬についても、旅程その他の事情を考慮し、必要最小限の範囲において、1 回 30 日分を限度として投与して差し支えない、とされている
 - ・ 「長期の旅行等特殊の事情」とは、①連休（ゴールデンウィークに限る）、②海外への渡航（国内長期旅行は認められない）、③年末年始 を指す

(21) 滋賀県国民健康保険・後期高齢者医療一部負担金割合・被保険者証有効期限等一覧表について

- ・ 例年、国保連合会が作成している標記一覧表については、国保連合会から各医療機関あてに直送される予定（5月6日の増減点返戻通知書等発送時に同封）

(22) 社保支払基金滋賀支部における、令和3年度診療報酬請求書等の受付締切日、診療報酬請求書等の返戻分等の発送予定日、診療報酬等の支払予定日について
（県医師会報4月号50ページに掲載済）

(23) 滋賀県国保連合会における、令和3年度診療報酬請求書等の受付締切日、診療報酬請求書等の返戻分等の発送予定日について
（県医師会報4月号51ページに掲載済）

〔その他〕

(24) 資格関係誤りレセプトの発生防止について

- ・ 例年3月から4月にかけては、保険者の解散・合併、患者の就職・退職等で資格の変更が多くなる。単なるレセコンデータの入力誤りだけではなく、窓口で「保険証の確認」を行い、診療録等への転記を行っていても、レセコンデータの修正をせずに保険請求されている例が例年見受けられるので、十分ご留意願いたい

(25) 各種施設基準の届出について

- ・ 開設者が変更になった場合、移転開設した場合、医療法人化した場合、診療所から病院あるいは病院から診療所へ変わった場合等は、従前の保険医療機関を廃止し、改めて新規指定申請の手続きを行うことになる。このことに伴い、従前に届出していた健康保険法上の施設基準等も改めて届出が必要となる。

上記の届出を行わなかった場合は、届出が行われていないこととなり、届出漏れが判明した時点で、届出漏れの事項に係る診療報酬の返還請求が行われることになるので、十分ご留意願いたい。

☆施設基準等の届出書提出先・問合せ先

近畿厚生局滋賀事務所審査課

〒520-0044 大津市京町三丁目1-1 大津びわ湖合同庁舎6階 TEL077-526-8114

【公衆衛生部】

〔地域保健〕

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

下記ホームページ等で情報提供が行われています。

【新型コロナウイルス関連感染症（日本医師会）（随時更新）】

URL https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009082.html

【新型コロナウイルス関連感染症（滋賀県医師会）（随時更新）】

URL <http://www.shiga.med.or.jp/update-information>

【医療関係通知（厚生労働省）（随時更新）】

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/

URL https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/kenkou/

【医療関係通知（滋賀県）（随時更新）】

URL <https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/>

4. ホームページ会員向けサイトへの「お知らせ」登載一覧

- 3/29 (月) 高齢者向け優先接種以降に係る希釈用シリンジ・注射針の配布について
- 3/29 (月) 「定期の予防接種等による副反応疑いの報告等の取扱いについて」の一部改正について
- 3/30 (火) 「新型コロナワクチン予診票の確認ポイント」について
- 3/31 (水) 医療機関における肝炎ウイルス検査の実施について
- 3/31 (水) 本日の河野大臣発言
- 4/1 (木) 日本医師会新型コロナワクチン速報【第6号】
- 4/6 (火) 令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金の実績報告の期限について
- 4/8 (木) 「医療従事者のための新型コロナウイルスワクチンを安全に接種するための注意とポイント」について
- 4/13 (火) 「新型コロナウイルスワクチン接種にかかる患者様とのご相談」フロー図
- 4/13 (火) 意見書
- 4/13 (火) 草津総合病院「新型コロナワクチン接種依頼書」
- 4/13 (火) 草津総合病院「新型コロナワクチンを接種される患者さまへ」
- 4/13 (火) 栗東市ワクチン接種推進室あて 済生会滋賀県病院「新型コロナワクチン接種依頼書」
- 4/13 (火) 済生会滋賀県病院で新型コロナワクチンを接種される患者さまへ
- 4/14 (水) 令和3年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金の（インフルエンザ流行期における発熱患者の外来診療・検査体制確保事業実施医療機関支援事業）の公布について
- 4/14 (水) 【学校医の先生方へ】児童生徒等の健康診断時の脱衣を伴う検査における留意点について
- 4/14 (水) 【日医発】医師資格証の日本医師会全会員への発行について
- 4/14 (水) 「新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理システム（HER-SYS）を活用した感染症発生動向調査について」の改正について
- 4/20 (火) 新型コロナウイルス感染症に係る院内感染発生時の初期対応及び評価の取組強化について

5. 滋賀県医師会 講演会・研修会等のご案内

(総務資料 11) p. 39

6. 滋賀県医師会 4月以降 行事予定表

(総務資料 12) p. 40

(1) 第219回定例代議員会の開催について

と き：令和3年6月17日(木) 14:30～

ところ：琵琶湖ホテル

議 題：①令和2年度事業報告について

②令和2年度収支決算について

③令和3年度会費の減免について

④役員選挙について

7. 当医師会の5月行事予定表

(総務資料 13) p. 44

☆☆☆医協連絡事項☆☆☆

1. 火災保険の割引拡大について

組合員限定の集団割引が約 10%から約 15%割引へ拡大されました。保険の対象として診療所だけでなく、ご自宅の火災保険も集団割引の対象となります。お見積書を作成いたしますので、この機会に新規ご加入・お切替えをご検討ください。

【割引適用条件】

日本医師休業共済会の会員がご契約者で一定の条件を満たすこと。

【日本医師休業共済会の会員】

当組合の組合員は日本医師休業共済会の会員資格がございます。入会金等は一切不要です。

【引受保険会社】

・ 損害保険ジャパン ・ 東京海上日動火災保険

※ 取扱商品や補償内容、契約年数によって割引が適用出来ない場合がございます。

2. 子どもの笑顔はぐくみプロジェクトへの寄付について

「医療用品カタログ GooDs」を利用していただいた売上の一部を、今年度も「子どもの笑顔はぐくみプロジェクト（子ども食堂）」へ寄付を行うことになり、令和 2 年度は 70 万円の寄付をいたしました。寄付金は「ごはん」を通じて地域で子どもを見守り育てていく活動に役立てていただいております。皆様のカタログの利用が地域貢献につながりますので是非「医療用品カタログ GooDs」をご利用ください。

3. 大垣書店外商カードのご利用上限金額設定について

多くの皆様にご利用いただいております大垣書店外商カードですが、4 月 1 日のご利用から 1 ヶ月の利用上限額が 15 万円に設定されました。月途中で 15 万円を超えた場合は、超えた日以降月末までカードのご利用が不可となりますので、ご注意くださいようお願いいたします。また、カードの盗難による不正使用が認められた場合の補償（月額 3 万円まで）については廃止となりましたので、カードの紛失にはご留意いただき、万が一紛失された場合は速やかにご連絡いただきますようお願いいたします。

4. 組合員および地域医師会への還元について（報告）

組合員や医師会への利益還元について、例年実施しておりました組合員親睦事業は断念せざるを得なかったこともあり、別の還元方法について常務会・理事会にて協議を重ね、令和 3 年 3 月に次の事業を実施いたしました。

- (1) 組合員福利厚生支援金として 1 組合員あたり 10 千円を支給しました。
- (2) 前年度と同様に地域医師会への月額 12 千円の事務協力費とは別に、組合員数等に応じて総額 2,400 千円をお支払いいたしました。
- (3) 県医師会の「医の倫理綱領啓発」への支援として、日本医師会の「医の倫理綱領」を額縁とセットで希望する会員へ進呈いたしました。

組合員一人ひとりの活発な事業利用が当組合を支えております。今年度も引き続きご支援ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

滋賀県医師会会員名簿の作成について

1. 名簿発行にかかるスケジュール

① 地域職域医師会への連絡

4月15日 会長会議にて名簿作成の予定を連絡・会員への周知依頼

② 会員への協力依頼（病院を除く）

5月上旬 FAXにて各会員に名簿作成に係る情報提供を依頼

→ **5月下旬締切**

③ 病院及び関係団体（地域職域医師会・専門医会等）の協力依頼

5月上旬 郵送にて代表者に名簿作成に係る情報提供を依頼

→ **5月下旬締切**

④ 事務局データ入力・印刷会社 初稿作成

6月上旬

⑤ 各地域職域医師会・病院に対し初稿の校正を依頼

6月下旬 → **7月初旬締切**

⑥ 再校正（県医師会事務局）

⑦ 名簿発行

8月下旬 → 9月以降の例会にて会員へ配布

2. 名簿の仕様

発行年月日 2021年8月1日（予定）

記載内容 前回と同様

①氏 名

②診療科目

③施設名称

④施設所在地または住所

⑤電話番号・FAX 番号

発行年月日までに提供された情報のみ記載できるものとする。

※診療科目について

名簿発行の時点において、会員が一般に広告している診療科目を記載することとする。

※FAX 番号について

医療機関 FAX 番号の非掲載を希望する会員はその旨申し出ることとする。

※医療機関連携のための病院関係部署の連絡先について

前回同様に、病院毎の名簿に欄を追加するとともに、一覧表を別途設けることとする。

3. その他

- ・個人情報保護法に従い、会員からの返信がない場合は名簿への記載ができない。
- ・上記の会員には名簿を配布することができない。

滋 感 対 第 1 5 号
令和 3 年(2021 年) 4 月 6 日

滋 賀 県 医 師 会
会 長 越 智 眞 一 様

滋賀県健康医療福祉部長

新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設(草津第一ホテル)の
再開に係るオンコール体制の構築について(依頼)

平素は、本県の感染症対策の推進に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、大阪府をはじめ、全国的に新型コロナウイルス感染症が急拡大の状況にあるところであり、本県においても、連日2桁を超える感染者が確認されており、近隣府県の状況と合わせて、強い警戒が必要な状況になっております。

こうした状況を踏まえ、万全の体制で臨むべく、2月 26 日より受け入れを休止しておりました宿泊療養施設「草津第一ホテル」の再開を進めてまいりたいと考えております。

つきましては、医療面におけるバックアップに万全を期すため、下記のとおり、オンコールによる宿泊療養施設における診療に引き続き御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 再開予定日
令和3年(2021 年) 4 月 19 日の週中
- 2 業務内容
別紙「委託業務仕様書」のとおり

【連絡先】
滋賀県健康医療福祉部 感染症対策課
医療調整係
担当:西川、立道
TEL :077-528-3582

新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設 における診療業務委託仕様書(案)

1 目的

県内の新型コロナウイルス感染症に係る宿泊療養施設（以下「宿泊療養施設」という）において療養を行う新型コロナウイルス感染症患者に対する健康管理、状態悪化時の早期対応のため、オンコール医師を配置する。

2 委託期間

令和3年4月〇日から令和3年9月30日まで

3 委託業務の内容

(1) 診療業務

ア 宿泊療養施設に常駐する看護師を通じて、患者に熱がある、喉が痛いなどの新型コロナウイルス感染症の増悪が疑われる場合や、それ以外の疾患が疑われる場合、患者の症状軽快の判断が必要な場合について、医師は自らの所属する診療所あるいは自宅等から、電話等情報通信機器を用いて患者の診療を行うこと。

イ 必要に応じて、医薬品の処方や、症状・容態によっては、医療機関への救急搬送についての判断を行うこと。

ウ アおよびイに掲げる診療は、患者の容態が急変する可能性があることから、24時間対応できるようにすること。

(2) 診療調整業務

ア 上記診療業務を実施するため、医師または医師の所属する医療法人の代表者に協力を要請し、必要な人員体制を構築すること。

イ 必要な人員体制の構築にあたっては、各地域医師会に協力を求めること。

ウ 既に割当された医師が診療業務に支障があるときは随時調整を行い、診療を行う医師が欠けることのないようにすること。

(3) 報告業務

(1) および(2)に掲げる業務の実施状況等に関する報告

(4) その他

(1) から(3)に掲げる業務のほか、宿泊療養施設における診療に必要な業務

4 委託業務の対象となる宿泊療養施設

(1) 草津第一ホテル

滋賀県草津市若竹町 5-5

5 実績報告

受託者は、委託業務の完了後、業務の実施状況を取りまとめた報告書を作成し、遅滞なく県に提出しなければならない。

6 その他

- (1) 診療に必要となる情報通信機器については、必要に応じて県が医師に貸与する。
- (2) 本仕様書に定めのないものは、県と受託者による協議の上定めるものとする。

ピアザ淡海・草津第一ホテルにおけるオンコール医師実績
(2月・3月)について

1 実績(2月1日～3月31日)

(1) ピアザ淡海

2月 8件

3月 4件

(2) 草津第一ホテル

2月 1件

3月 0件

参考：ホテル東横 INN 彦根駅東口におけるオンコール医師実績0件(1月)

2 主な診療内容

- ・ホテル常備薬の服薬相談
- ・ホテル常備薬の解熱剤が効かない場合の解熱剤の処方

日医発 47 号（税経 9）（地 28）（健Ⅱ 33）

令和 3 年 4 月 12 日

都道府県医師会

会長 殿

公益社団法人 日本医師会

会長 中 川 俊 男

（公印省略）

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保
支援補助金について

今般、厚生労働省より都道府県に対し、事務連絡「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金について」が発出されました。

本補助金は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、緊急的臨時的な対応として、都道府県の指定を受けた診療・検査医療機関(仮称)の発熱患者等に対する診療・検査体制の確保及び医療機関・薬局等の医療提供体制の確保を図るため、診療・検査医療機関(仮称)をはじめとする対象医療機関等の感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用を補助するものです。

令和 3 年 2 月 5 日付日医発第 1096 号にて貴会にご連絡した令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金において、「令和 2 年度事業の申請期限に申請が間に合わない医療機関等への対応は令和 3 年度に実施予定」とされていたところであり、今般の事務連絡は、当該令和 3 年度実施分の取り扱いを示したものです。

本補助金は、原則として、「令和 2 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金」による補助を受けた医療機関等は対象外となります。ただし、同補助金の申請日以降に新たに診療・検査医療機関(仮称)の指定を受けた医療機関については、同補助金の補助基準額（上限額）が本補助金の補助基準額（上限額）より低い場合は、差額について本補助金の申請をすることができます。

本補助金の申請書の提出期限は、令和 3 年 9 月 30 日となります。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の関係医療機関への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

・事務連絡「令和 3 年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確

保支援補助金について」(令和3年4月9日、厚生労働省医政局医療経理室、医療経営支援課)

- ・ 補助の対象となる医療機関等あて案内文書
- ・ 本補助金の概要資料(スライド資料)
- ・ Q & A (第1版)
- ・ 申請書様式(電子媒体申請用、手書き申請用)
- ・ 申請書様式(令和2年度事業の申請日以降に新たに「診療・検査医療機関(仮称)」の指定を受けた医療機関用)
- ・ 実績報告書様式(電子媒体申請用、手書き申請用)
- ・ 交付要綱(令和3年4月9日 厚生労働事務次官通知)

※本補助金に関する資料は、交付申請書とともに厚生労働省の下記サイトに掲載されていますのでご参照ください。交付申請書(エクセルシート)等は下記サイトよりダウンロードしてください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17941.html

○厚生労働省医療提供体制支援補助金コールセンター

電話番号：0120-336-933 (平日 9:30～18:00)

資料 1 3

(地24) (健Ⅱ26)

令和3年4月9日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 范 敏



令和3年度（令和2年度からの繰越分）インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金（インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業実施医療機関支援事業）の交付について

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働省健康局結核感染症課より各都道府県衛生主管部（局）宛に標記の事務連絡が発出され、本会宛にも情報提供がございました。

本事業につきましては、令和3年4月7日付け（（地17）（健Ⅱ18）F）および令和3年4月5日付け（（地7）（健Ⅱ12）F）等において、同事業の実績報告書の提出期限等についてご連絡差し上げていたところです。

本事務連絡は、令和2年度インフルエンザ流行期における発熱外来診療体制確保支援補助金（インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業）において、想定よりも患者数が下回る等により、事業実績報告書による事業費が令和2年度交付決定額よりも上回る場合、国が不足分を支援するための事業です。

添付しております交付要綱、医療機関への案内、申請書については、下記の URL よりダウンロードして下さいますようお願いいたします。

なお、本補助金は、令和2年度からの繰越分に対するものであり、令和3年度に新たな発熱外来診療体制確保支援補助金を実施されるものではないことにご留意下さい。

また、医療機関への案内の中で、「提出期限については、発熱患者の外来診療・検査体制確保事業の確定通知発出後 1 か月以内に提出願います」となっておりますが、「確定通知書」とは実績報告書を確認し、補助金の額が確定したことをお知らせする通知になりますので、まだ交付決定通知がなされておらず、実績報告ができていない医療機関については、今しばらくお待ちくださいますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会管下郡市区医師会及び関係医療機関等への周知につきご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【「インフルエンザ流行期に備えた発熱患者の外来診療・検査体制確保事業」について 厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00012.html

集合契約参加のための委任状を提出された医療機関向け

滋賀県国保連合会
2021年3月23日作成

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種費用の請求に関する連絡事項等について

1 実施機関における請求事務について

(1) 請求先

原則住民票所在地の市町で接種を行うことから、原則直接市町へ請求してください。やむを得ない事情により、**住民票所在地（接種券の請求先）が接種実施医療機関等の所在する市町以外の場合は、滋賀県国民健康保険団体連合会**（以下「国保連」という。）**へ請求**してください。

(2) 請求の締切日 原則毎月10日まで

原則として、コロナウイルスワクチン接種の実施日の翌月10日までに、国保連へ必要書類を提出してください。（裏面『3 2021年度請求支払日程』参照）翌月以降に請求することは可能ですが、**実施日と同月に請求することはできません。**

(3) 必要書類

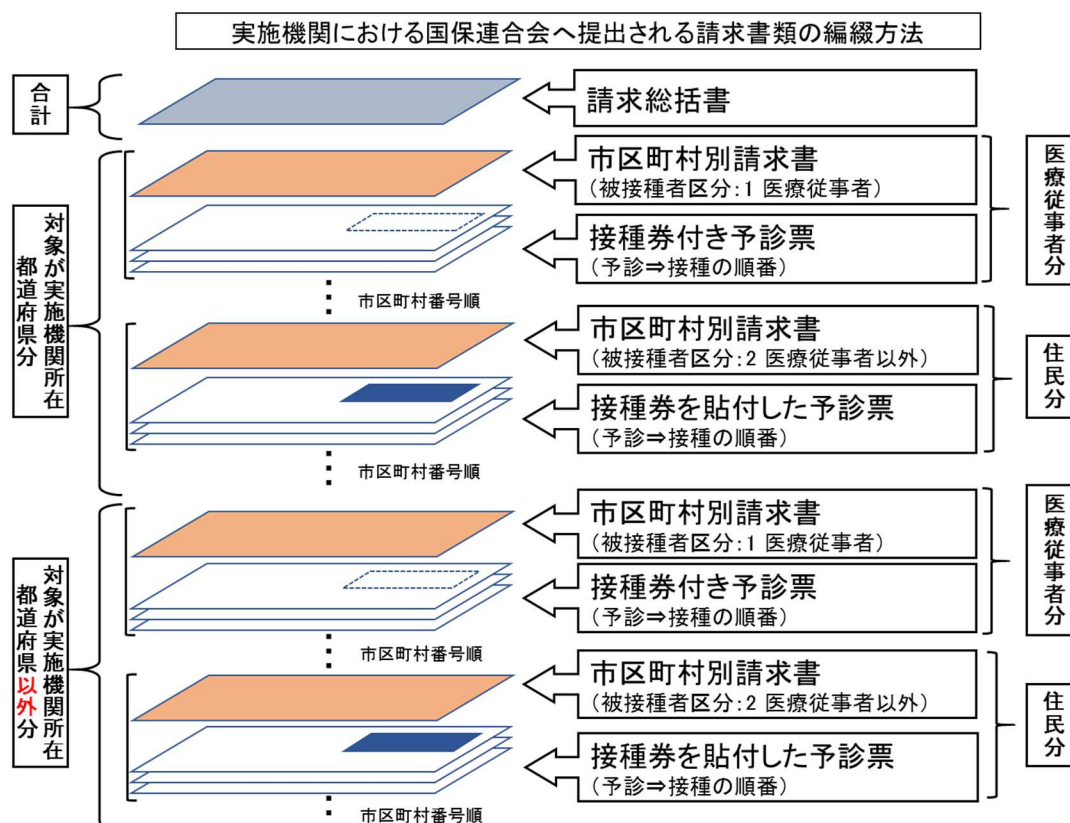
- ① コロナワクチン接種費等 請求総括書
- ② コロナワクチン接種費等 市区町村別請求書
- ③ 医療従事者用 新型コロナワクチン接種の予診票
- ④ 新型コロナワクチン接種の予診票

V-SYSのIDを有している場合、
①～③はV-SYSより出力可能です。
④は厚生労働省ホームページより
ダウンロード可能です。

※ 上記書類の提出については、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種に関する医療機関向け手引き」の記載内容をご確認のうえ、記載もれ等ないようお願いいたします。

(4) 編綴順

請求総括書、請求書、コロナワクチン接種の予診票を下図のとおり並べ、ひとつにまとめて左上をホッチキスや紐等で綴じてください。



裏面へ続く

2 費用の支払について

費用については、請求があった月の翌々月末日に登録されている口座に振り込まれます。振込先は、原則として診療報酬又は特定健診の振込先として指定している（委任状に記載された医療機関コードで登録されている）口座と同一の口座です。ただし、やむを得ない事情がある場合には、本対策用の支払先口座を別途指定することも可能です。

※支払先を別途指定する場合 「医療機関向け手引き（2.0 版）P55 抜粋」

① 必ず、所在地の国保連に問い合わせる。

② 口座登録用書類に必要事項を記載の上、所在地の国保連に返送する。（様式は様式 5-2 に示す。記載方法は図 30 に示す。）

集合契約に参加した月（取りまとめ団体へ委任状を提出した日の属する月）の翌月の 20 日までに口座情報を国保連に報告すること。

3 2021 年度請求支払日程

請求月	請求受付期日	国保連から実施機関等への支払日
4 月請求分	4/12（月）	6/30（水）
5 月請求分	5/10（月）	7/30（金）
6 月請求分	6/10（木）	8/31（火）
7 月請求分	7/12（月）	9/30（木）
8 月請求分	8/10（火）	10/29（金）
9 月請求分	9/10（金）	11/30（火）
10 月請求分	10/11（月）	12/28（火）
11 月請求分	11/10（水）	1/31（月）
12 月請求分	12/10（金）	2/28（月）
1 月請求分	1/11（火）	3/31（木）
2 月請求分	2/10（木）	4/28（木）
3 月請求分	3/10（木）	5/31（火）

※10 日が土・日・祝日の場合、受付のため事務所を開所しております。

ご請求の際は 内の箇所を
ご記載ください。

各注意事項をご確認ください。

医療機関等の所在地
開設者氏名
電話番号

コロナワクチン接種費等 請求総括書

施設等区分： 1医療機関 / 2健診機関等

医療機関等番号（10桁）：

医療機関等名称： ○○クリニック

請求する月を西暦で記載

- ・施設等区分は、1 医療機関か2 健診機関どちらかを選択
- ・医療機関等番号は10桁を記載
医療機関＝251＋医療機関コード
健診機関＝252＋健診機関コード

YYYY年MM月請求分

区分	種類	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診	6歳未満				
	6歳以上				
	小計				
接種	6歳未満				
	6歳以上				
	小計				
合計					

↑太枠内に記載すること

≪単価（税抜き）≫

予診	6歳未満	2,200円
	6歳以上	1,540円
接種	6歳未満	2,730円
	6歳以上	2,070円

- ・太枠内のみを記載
- ・それぞれの区分、種類別に請求件数、請求金額(税込み)を記載
- ・小計欄と合計欄もご記載ください

必ず市区町村別請求書と一致することをご確認ください

〇〇〇市区町村長様
市区町村番号

--	--	--	--	--	--

ご請求の際は 内の箇所をご記載ください。
各注意事項をご確認ください。

請求先市区町村名、
市区町村番号（接種券の請求先）
を記載

医療機関等の所在地

開設者氏名

電話番号

コロナワクチン接種費等 市区町村別請求書

被接種者区分：1医療従事者（クーポン券なし） / 2医療従事者以外（クーポン券あり）

医療機関等番号（10桁）：

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

医療機関等名称：〇〇クリニック

請求する月を西暦で記載

YYYY年MM月請求分

- ・被接種者区分は、1 医療従事者か 2 医療従事者以外どちらかを選択
必ず予診票と一致することをご確認ください。
- ・医療機関等番号は 10 桁を記載
医療機関 = 2 5 1 + 医療機関コード
健診機関 = 2 5 2 + 健診機関コード

区分	種類	請求件数	請求金額 (税込み)	決定件数	決定金額 (税込み)
予診	6歳未満				
	6歳以上				
	小計				
接種	6歳未満				
	6歳以上				
	小計				
合計					

↑太枠内に記載すること

- ・太枠内のみを記載
- ・それぞれの区分、種類別に
請求件数、請求金額(税込み)
を記載
- ・小計欄と合計欄を記載

必ず予診票の枚数と請求件数が一致することをご確認ください。

《単価（税抜き）》

予診	6歳未満	2,200円
	6歳以上	1,540円
接種	6歳未満	2,730円
	6歳以上	2,070円

住所地内	対象
接種分	

※医療機関等の所在地と請求先が
同じ市区町村の場合はチェック

△ご請求の際は以下の箇所についてご注意ください△

新型コロナウイルスワクチン接種の予診票

※太枠内に記入またはチェック☑を入れてください。

※左側に合わせ、点線に沿ってまっすぐに貼り付けてください

(クーポン貼付)

住民票に記載されている住所	都道府県	市区町村
フリガナ	()	電話番号
氏名		
生年月日(西暦)	年 月 日	日生(満 歳) ☐ 男・ ☐ 女
診察前の体温		度 分

被接種者記入欄と接種券は
・記入の住所と接種券の請求先
・氏名
が同一であることをご確認ください

質問事項	回答欄	医師記入欄																				
新型コロナワクチンの接種を初めて受けますか。 (接種を受けたことがある場合 1回目:)	はい ☐ いいえ ☐																					
現時点で住民票のある市区町村と、クーポン券に記載 「新型コロナワクチンの説明書」を読んで、効果や副	はい ☐ いいえ ☐																					
接種順位の上位となる対象グループに該当しますか。 ☐ 医療従事者等 ☐ 65歳以上 ☐ 60~64歳 ☐ 高齢者施設等の従事者 ☐ 基礎疾患を有する(病名:)	はい ☐ いいえ ☐																					
現在、何らかの病気にかかって、治療(投薬など) 病 名: ☐ 心臓病 ☐ 腎臓病 ☐ 肝臓病 ☐ その他() 治療内容: ☐ 血をサラサラにする薬() その病気を診てもらっている医師に今日の予	はい ☐ いいえ ☐																					
接種券 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>券 種</td> <td>2</td> <td>ワクチン接種</td> <td>1</td> <td>回目</td> </tr> <tr> <td>請 求 先</td> <td colspan="2">〇〇県〇〇市</td> <td colspan="2">123 56</td> </tr> <tr> <td>券 番 号</td> <td colspan="4">1234567890</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="4">厚生 太郎</td> </tr> </table> OCRライン (18桁)			券 種	2	ワクチン接種	1	回目	請 求 先	〇〇県〇〇市		123 56		券 番 号	1234567890				氏 名	厚生 太郎			
券 種	2	ワクチン接種	1	回目																		
請 求 先	〇〇県〇〇市		123 56																			
券 番 号	1234567890																					
氏 名	厚生 太郎																					
今日の予防接種について質問がありますか。	はい ☐ いいえ ☐																					

医師記入欄と接種券は
券種と整合性がとれていることを
ご確認ください

○: 2ワクチン接種→☑可能
1予診のみ→☑見合わせる
×: 2ワクチン接種→☑見合わせる
1予診のみ→☑可能

医師記入欄	以上の問診及び診察の結果、今日の接種は(☐ 可能・ ☐ 見合わせる) 本人に対して、接種の効果、副反応及び予防接種健康被害救済制度について、説明した。 ☐ 被接種者は6歳未満である(該当する場合は塗りつぶしてください)	医師署名又は記名押印
-------	--	------------

新型コロナワクチン接種希望書

医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(☐接種を希望します・☐接種を希望しません)

この予診票は、接種の

このことを理解の上、

及び国民健康保険団

医療機関等番号は10桁を記載
医療機関=251+医療機関コード
健診機関=252+健診機関コード

被接種者又は
保護者自署

自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との親類を記載
(未成年の場合は保護者自署、成年被接種者の場合は本人又は成年被接種者自署)

ワクチン名・ロット番号	接種量	実施場所	医療機関等コード・接種年月日は枠内に収まるよう記入してください。
シール貼付位置	☐ . ☐ ml	医師名	医療機関等コード 接種年月日 ※記入例) 4月1日→04月01日 202 年 月 日

令和3年4月5日

日本医師会 御中

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

ワクチン接種記録システム（VRS）への御協力のお願い

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。現在、新型コロナワクチンの円滑な接種を支援するため、ワクチンの接種情報を記録するワクチン接種記録システム（VRS）を国として用意しており、ワクチン接種の実施事務を担う各市区町村にもご協力を頂きながら準備を進めているところです。

当該システムを活用してワクチンの接種情報を記録するにあたっては、ワクチン接種に御協力頂く各医療機関におかれましても、ワクチン接種当日に接種券読み取り用のタブレット端末により接種券を読み取って頂くなど、多大な御協力を賜る必要がございます。こうしたことから、下記のとおり、各医療機関において具体的に御協力頂きたい内容を整理いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

なお、各医療機関からお問い合わせ事項がございましたら、各自治体におけるワクチン接種記録システム（VRS）の担当部局へお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 接種券読み取り用のタブレット端末の受取

各市区町村を通じて、ワクチン接種会場での接種券読み取り用のタブレット端末について、その送付先を御登録頂いているところです。今後順次、ワクチン接種に御協力頂く各個別医療機関にもタブレット端末が配送されますので（原則1会場につき1台）、その受取をお願いいたします。なお、配送業者から個別医療機関へ直接配送される場合、あるいは各自治体を通じて個別医療機関へ配送される場合がございます。（詳しくは各自治体のVRS担当部局へお問い合わせください。）

※配送業者から各個別医療機関へ直接配送される場合、配送伝票には「VRS タブレット」と記載がございます。また、配送元は以下のいずれかとなりますのでご注意ください。

- ①(株)日本アシスト
- ②アドレスサービス(株)
- ③ウチダエスコ(株)
- ④トランスコスモス(株)

2. ワクチン接種当日におけるタブレット端末の初期設定および接種券読み取り

ワクチン接種当日は、各個別医療機関において、VRS へ接種情報を記録して頂くために、①タブレット端末の初期設定（接種会場の入力やワクチンのロット No. などの入力）を行って頂いた上で、②タブレットを利用した接種券の読み取りを行って頂きますようお願いいたします。

タブレット端末の具体的な使用方法や手順については、添付資料「医療機関向け VRS 用タブレット端末利用手順」に記載しておりますので、これに沿って御使用頂きますようお願いいたします。タブレット端末の使用方法に関する御不明な点がありましたら、VRS ヘルプデスク（0120-063-200）または、各自治体の VRS 担当部局へお問い合わせください。

また、近日中に、使用方法や手順をわかりやすく解説した動画を配信する予定です。併せてご参照ください。

※VRS の概要について医療機関向けに説明した動画を Youtube に限定公開しておりますので、併せてご確認頂ければと思います。なお、以下の URL は限定公開ですので、関係者限りとしていただきますようお願いいたします。

URL : <https://youtu.be/NbZlokehKgo>

(以上)

令和3年4月7日

日本医師会 御中

内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室

ワクチン接種記録システム（VRS）の使用方法の詳細などについて

新型コロナウイルス感染症への対応に日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

4月5日付け通知「ワクチン接種記録システム（VRS）への御協力をお願い」において、接種券読み取り用タブレット端末による接種券の読み取りなど、ワクチン接種に御協力頂く各医療機関において御協力頂きたい内容をお知らせしましたところですが、今般、下記の通り、タブレット端末の実際の操作の流れをわかりやすく説明した動画や、タブレット端末の使用方法の詳細を説明した資料を作成するとともに、接種券読み取りのテスト作業の手順を整理しましたので、お知らせ致します。

これらをご活用頂きながら、ワクチン接種記録システム（VRS）を活用した円滑なワクチン接種情報の記録に御協力頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、お問い合わせ事項等がございましたら、各自治体におけるワクチン接種記録システム（VRS）の担当部局へお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

記

1. タブレット端末の操作の流れを説明した動画の限定公開

タブレット端末の実際の操作の流れをわかりやすく説明した動画を、Youtubeにおいて限定公開しましたので、ご参照ください。なお、限定公開のため関係者限りで閲覧頂きますようお願いいたします。

URL：https://youtu.be/ZL_y7L7wCC4

2. タブレット端末の使用方法の詳細を説明した資料

タブレット端末の使用方法の詳細を説明した資料（別添「タブレット端末の使用方法（詳細）」）を作成しましたので、ご参照ください。

3. 接種券読み取りのテスト作業の手順

タブレット端末による接種券の読み取りのテスト作業を行って頂くことが可能です（テスト作業の実施は任意）。その手順を別添「【テスト作業手順】タブレット端末による接種会場メニューでの接種券読み取り」に整理しましたので、ご参照ください。

なお、テスト作業にあたっては、必ず「テストアカウント」によりタブレット端末へログインして頂いた上で、別添「【テスト作業用】接種券付き予診票」により読み取りテストを行って頂きますよう、ご留意願います。

（以上）

日医発第41号(情シ2)

令和3年4月12日

都道府県医師会会長殿

日本医師会会長

中川俊男

(公印省略)

「医師資格証」の日本医師会全会員への発行について

日頃より本会の会務運営に際しまして、一方ならぬご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

ご案内の通り、これまで日本医師会では、取得を希望する会員に「医師資格証」を発行してまいりましたが、このたび、第37回常任理事会（令和3年3月30日）において、希望による取得ではなく、日本医師会の全会員に保有いただく方針を決定いたしました。これに伴い、医師資格証を初回発行時だけでなく、更新費用も含めて無料とし、既存の日本医師会会員証は順次廃止いたします。（別添資料「医師資格証の全会員への発行に係る計画について」）。

また、医師資格証の更なる普及促進策として、日本医師会非会員に対する年間利用料の無料化、令和4年以降の新規医師免許取得者に対する無料発行も実施することとなりました。

これら医師資格証の発行・利用・更新に関する費用につきましては、令和3年4月1日申請分より別紙の通り変更を行いますので、ご承知おきの程、よろしくお願い申し上げます。

加えて、今後、日本医師会においては、代議員会の受付管理に加え、主催する各種研修会・講習会の受付や、令和3年6月に設置予定のセキュリティゲートの通行証に用いるなど、日本医師会館での利用を必須といたしますので、併せてご承知おきください。

全会員への発行の具体的な方策やご依頼事項等につきましては、改めてご案内いたしますが、順次、医師資格の発行を進めて参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、郡市区医師会にも同様の文書をお送りする事を申し添えます。

【医師資格証発行・利用・更新に関する費用】

◆ 日本医師会会員

	令和 3 年 4 月 1 日以降	従来
発行事務手数料	無料	
年間利用料	無料	
更新発行*事務手数料	無料	← 5,500 円(税込)

◆ 日本医師会非会員

	令和 3 年 4 月 1 日以降	従来
発行事務手数料	5,500 円(税込)	
年間利用料**	無料	← 6,600 円(税込)
更新発行事務手数料	5,500 円(税込)	

* 有効期限である 5 年間を経過すると更新発行が必要

** 既保有者の年間利用料は 4 月請求分より無料化

◆ 令和 4 年以降の新規医師免許取得者

会員・非会員を問わず、初回発行時の事務手数料無料

※ 医師資格証発行にご協力いただいている各医師会の LRA 本審査責任者様には、後日改めて医師資格証の更新手数料無料化等に関するご連絡を差し上げます。

(地 5)

都道府県医師会

令和 3 年 4 月 2 日

担 当 理 事 殿

公益社団法人日本医師会 常任理事

松 本 吉



訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策の周知及び不払いが発生した
場合の報告方法について（依頼）

今般、厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室より、本会宛に標記の情報収集について協力方依頼がございました。

「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」（「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」。平成 30 年 6 月 14 日）及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議。令和 2 年 7 月 14 日）においては、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査の厳格化を検討する方針が決定されました。

これに基づき、厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して我が国の保険医療機関から医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国管理庁へ共有する仕組みの運用を、令和 3 年 5 月 10 日（月）に開始することとなりました。なお、本取組みは国が実施主体であり、医療機関におかれましては国の事業に協力するものであります。

また、訪日外国人受診者の医療費不払いの発生対策に資するよう、厚生労働省では医療機関で活用いただける関連資料（受診時対応チェックリスト・簡易手順書）を別紙のとおり作成されました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等への協力方依頼につき、ご高配を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

<参考URL>厚生労働省：【医療機関向け情報】訪日外国人受診者による医療費不払い防止のための支援資料の紹介及び不払い情報報告システムへの協力の御願いについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

令和3年3月31日
事務連絡

公益社団法人
日本医師会 御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策の周知及び
不払いが発生した場合の報告方法について（依頼）

平素から厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国を訪れる訪日外国人は新型コロナウイルス感染症流行により一時的に減少していますが、将来的には、再び増加することが見込まれます。国際的な往来については、訪日外国人が安心・安全に日本の医療機関を受診できる体制を整備することが大切である一方、医療費の不払いを発生させないための取り組みを推進することも重要です。

こうした中、厚生労働省では、訪日外国人受診者の医療費不払いの発生対策に資するよう、医療機関で活用いただける関連資料を下記の通り作成しました。医療機関で積極的に使用いただきたく、貴団体の医療機関への周知方お願いいたします。

また、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」（訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループとりまとめ。平成30年6月14日）及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」（令和2年7月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）においては、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査の厳格化を検討する方針が決定されました。

これに基づき、厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して我が国の保険医療機関から医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁へ提供する仕組みの運用を、下記の通り開始することとしました。つきましては訪日外国人受診者の不払い情報の収集にご協力をいただくため、併せて周知をお願い申し上げます。

記

■ 訪日外国人受診者の医療費不払いの発生防止に関する医療機関向け資料

①訪日外国人の受診時対応チェックリスト

②受付で使える訪日外国人受診者対応簡易手順書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

※ 訪日外国人受診者の医療費不払いの予防には、受診時の適切な説明や確認が有効です。上記資料は訪日外国人受診者の対応に慣れていない医療機関でも活用ができるよう、簡便性に留意しつつ、受付フローのポイントをまとめています。

※ 自由にダウンロード・印刷してお使い下さい。

※ 資料は更新・追加等される場合があります。

■ 訪日外国人受診者の医療費不払い情報の医療機関からの収集について

- 訪日外国人受診者による未収金の発生抑止の観点から、厚生労働省では、訪日外国人受診者の医療費の不払いの情報の収集を開始する予定です。収集の対象とする不払い情報は、令和3年5月10日（月）以降に保険医療機関で発生し、請求日の翌々月末時点において、20万円以上の不払い事案とする予定です。
- 各保険医療機関におかれては、令和3年5月10日（月）以降の診療において、上記に該当する訪日外国人受診者による不払いの発生があった場合には、専用ウェブサイト(<https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/>)を通じ、厚生労働省へ情報提供いただくようご協力をお願いします。
- 厚生労働省に提供いただいた情報は、厚生労働省から出入国在留管理庁へ提供され、当該外国人の次回以降の入国審査に活用します。
- 収集する情報の要件及び専用ウェブサイトを利用した報告方法の詳細は、4月末を目処に下記URLにて順次ご案内させていただく予定です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

- 令和3年度上期に、医療機関等向けの説明会の開催を検討しております。詳細は決定次第、別途ご案内申し上げます。

※ 本取組みは国が実施するものであり、医療機関におかれましては、国の事業にご協力をいただく形となります。

令和3年3月31日
事務連絡

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策の周知及び
不払いが発生した場合の報告方法について（依頼）

平素から厚生労働行政の推進に御支援、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国を訪れる訪日外国人は新型コロナウイルス感染症流行により一時的に減少していますが、将来的には、再び増加することが見込まれます。国際的な往来については、訪日外国人が安心・安全に日本の医療機関を受診できる体制を整備することが大切である一方、医療費の不払いを発生させないための取り組みを推進することも重要です。

こうした中、厚生労働省では、訪日外国人受診者の医療費不払いの発生対策に資するよう、医療機関で活用いただける関連資料を下記の通り作成しました。医療機関で積極的に使用いただきたく、貴管内の医療機関への周知方お願いいたします。

また、「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」（訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループとりまとめ。平成30年6月14日）及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和2年度改訂）」（令和2年7月14日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）においては、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査の厳格化を検討する方針が決定されました。

これに基づき、厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して我が国の保険医療機関から医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁へ提供する仕組みの運用を、下記の通り開始することとしました。つきましては訪日外国人受診者の不払い情報の収集にご協力をいただくため、併せて周知をお願い申し上げます。

記

■ 訪日外国人受診者の医療費不払いの発生防止に関する医療機関向け資料

①訪日外国人の受診時対応チェックリスト

②受付で使える訪日外国人受診者対応簡易手順書

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

※ 訪日外国人受診者の医療費不払いの予防には、受診時の適切な説明や確認が有効です。上記資料は訪日外国人受診者の対応に慣れていない医療機関でも活用ができるよう、簡便性に留意しつつ、受付フローのポイントをまとめています。

※ 自由にダウンロード・印刷してお使い下さい。

※ 資料は更新・追加等される場合があります。

■ 訪日外国人受診者の医療費不払い情報の医療機関からの収集について

- 訪日外国人受診者による未収金の発生抑止の観点から、厚生労働省では、訪日外国人受診者の医療費の不払いの情報の収集を開始する予定です。収集の対象とする不払い情報は、令和3年5月10日（月）以降に保険医療機関で発生し、請求日の翌々月末時点において、20万円以上の不払い事案とする予定です。
- 各保険医療機関におかれては、令和3年5月10日（月）以降の診療において、上記に該当する訪日外国人受診者による不払いの発生があった場合には、専用ウェブサイト (<https://unpaid.mhlw.go.jp/report1/>) を通じ、厚生労働省へ情報提供いただくようご協力をお願いします。
- 厚生労働省に提供いただいた情報は、厚生労働省から出入国在留管理庁へ提供され、当該外国人の次回以降の入国審査に活用します。
- 収集する情報の要件及び専用ウェブサイトを利用した報告方法の詳細は、4月末を目処に下記 URL にて順次ご案内させていただく予定です。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

- 令和3年度上期に、医療機関等向けの説明会の開催を検討しております。詳細は決定次第、別途ご案内申し上げます。

※ 本取組みは国が実施するものであり、医療機関におかれましては、国の事業にご協力をいただく形となります。

【照会先】

厚生労働省医政局総務課医療国際展開推進室

（内線：2678、4103、4457）

（代表）03-5253-1111

【医療機関向け情報】 訪日外国人受診者による医療費不払い防止のための支援資料の紹介及び不払い情報報告システムへの協力の御願について

1 訪日外国人受診者による医療費不払いの発生防止に取り組む医療機関向け資料

訪日外国人による医療費不払いは、診療受付時に受診者への適切な説明や確認を行うことによって予防できる場合があります。

このため、厚生労働省では、外国人患者受入医療コーディネーター等の専門家がいらない医療機関においても、受診時の適切な説明を実施し、医療費不払いの発生防止に取り組んでいただけるよう、医療機関の受付窓口で活用できる簡易資料を作成しました。

ダウンロード・印刷して、各医療機関での不払い発生対策にお役立てください。

■ 訪日外国人の受診時対応チェックリスト [v.1.0](#)

ー リストをチェックしながら訪日外国人受診者の診療受付をしていただくことで、医療費不払いの抑止に必要な情報が得られます。

■ 受付で使える訪日外国人受診者対応簡易手順書 [v.1.0](#)

ー 上記のチェックリストの説明・補足資料です。

2 訪日外国人受診者に医療費不払いが発生した場合の情報提供の御願

「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に向けた総合対策」（「訪日外国人に対する適切な医療等の確保に関するワーキンググループ」、平成30年6月14日）及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議、令和2年7月14日）において、不払いの発生抑止となるよう、医療費の不払い等の経歴がある訪日外国人について、次回以降の入国審査を厳格化する方針が決定されました。

これを受け、厚生労働省では、出入国在留管理庁と連携して我が国の保険医療機関から一定額以上の医療費の不払いのある訪日外国人受診者の情報を収集し、出入国在留管理庁へ共有する仕組みの運用を令和3年5月10日より開始致します。

各医療機関におかれましては、以下のマニュアルを参照いただき、令和3年5月10日以降、該当事案が発生した場合には、下記専用ウェブサイトから厚生労働省への情報提供にご協力下さいますようお願い申し上げます。

頂いた情報は出入国在留管理庁に共有され、入国審査に活用されます。

※ 提供いただける情報には一定の要件があります。

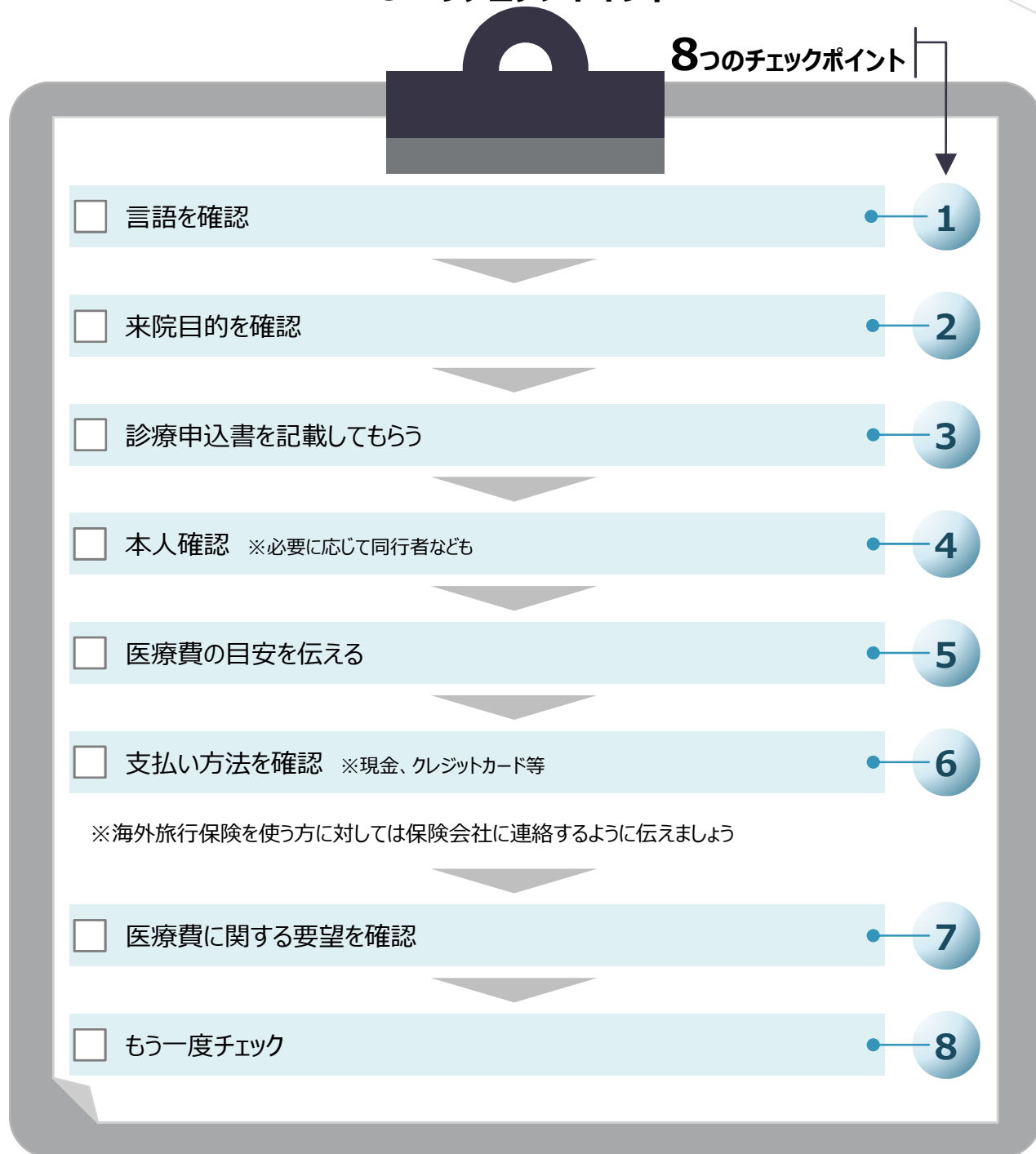
■ 「訪日外国人受診者の医療費不払いに対する予防策の周知及び不払いが発生した場合の報告方法について（依頼）」令和3年3月31日付事務連絡 [\[PDF:490KB\]](#)

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告マニュアルv.1.0（後日公開）

訪日外国人受診者医療費未払情報の報告マニュアルQ&A v.1.0（後日公開）

■ 「訪日外国人受診者医療費未払情報報告システム」 [情報登録用ウェブサイト](#)

海外にお住まいで日本の公的な医療保険証をお持ちでない患者さんが受診した際に、適切に医療費をお支払い頂くための
8つのチェックポイント



全てチェックできれば



診療開始

夜間・休日に困ったことがあったら直ぐ相談
03-6371-0057
(厚労省ワンストップ相談)

1 言語確認について

まずは、患者さんとコミュニケーションできる言語を確認しましょう。

- ✓ 日本語でのコミュニケーションや診療が困難と考えられる場合は、自院の通訳体制（電話・映像医療通訳、院内外通訳者、翻訳等）や通訳対応マニュアルに従って、コミュニケーションが取れる状態を確保しましょう。
- ✓ 厚生労働省や地方自治体、医師会が遠隔通訳サービスを提供を行っているので活用しましょう
- ✓ 無料でインストールできる翻訳アプリの利用も検討しましょう
- ✓ 夜間・休日の場合は厚生労働省が運営しているワンストップ相談（03-6371-0057）でも言語サポートの案内をしています

厚生労働省 希少言語に対応した遠隔通訳サービス（電話通訳サービス）



厚生労働省 医療国際展開推進室ホームページ



外国人患者受入情報サイト（医療通訳実施団体の案内があります）



2 目的確認について

来院目的を確認しましょう。

文化的背景等の違いから「診療は必要なく、薬だけがほしい」というような対応できない目的で来院されることがあります。支払いトラブルにも繋がるので最初の段階で確認することが有効です。

3 診療申込書について

滞在中及び帰国後の連絡先、民間医療保険の情報等の記入欄や不払い発生時の国への個人情報提供の仕組み（※1）の説明を含む多言語の診療申込書を準備し、しっかり記載してもらいましょう。厚生労働省のサンプルもご活用下さい。

（※1）下記URLを参照下さい

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202921_00012.html

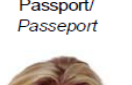
厚生労働省 外国人向け多言語説明資料

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000056789.html>

4

本人確認は、重症化した際の連絡先の確保や、医療費の適切な支払いの観点から、重要です。海外にお住まいで日本の公的な医療保険証をお持ちでない患者さんに対しては、パスポートの提示をお願いして本人確認を行い、必要な情報を正確に取得しましょう。右下の情報は不払い発生時の国への情報提供にも必要となります。

- ✓ 国籍による差別とならないよう、国籍に応じて本人確認の実施の有無を判断することがないようにしましょう。
- ✓ 日本への渡航に当たり、母国を出国時に取得した査証（ビザ）の種類によっては、入国の条件として民間医療保険の加入が義務づけられている場合があります。

	(1)	(2)
Passport/ Passeport	Type / Type P	Country code/ Code du pays UTO
	Sumname/ Nom ERIKSSON	Passport Number/ N° de passeport L898902C3
	Given names/ Prénoms ANNA MARIA	
	Nationality/ Nationalité UTOPIAN	
	Date of Birth/ Date de naissance 12 AUG/AOUT 74	Personal No./ N° personnel Z E 184226 B
	Sex/ Sexe F	Place of birth/ Lieu de naissance ZENITH
	Date of issue/ Date de délivrance 16 APR/AVR 07	Authority/ Autorité PASSPORT OFFICE
	Date of expiry/ Date d'expiration 15 APR/AVR 12	Holder's signature/ Signature du titulaire <i>Anna Maria Eriksson</i>

P<UTOERIKSSON<<ANNA<MARIA<<<<<<<<<<<<<<<<
L898902C3UT07408122F1204159ZE184226B<<<<<10

必要事項

- ①：発行国のコード
②：パスポート番号
③：氏名
④：生年月日
⑤：性別
⑥：有効期間満了日

適切な医療費の支払いの観点からは、必要に応じて、同行者や関係するツアー会社などの情報も取得しましょう。

5

日本では診療前に医療費の話をするのは稀ですが、海外では治療前に医療費の概算見積もりを提示することが一般的です。

患者さんによっては、医療費がどの程度かかるのか想像がつかず、現金で支払うのかクレジットカードを使うべきなのか、判断がつかず準備ができないケースもあります。

例えば、●●万円くらいなど、おおよその総額を示す方法や、診察だけで済む場合は〇〇円、単純CT検査を行う場合は追加で▲▲円、などと提示する方法もあります。診察と処方であれば通常は□□円くらい迄といった伝え方をし、必要な診療費が払えることを確認してもらいましょう。

実際の費用が目安の費用を上回るとトラブルになるケースもありますので、実際には医師の診察によって必要な処置が決定されることについても説明するようにしましょう。

高額な費用が予想される場合には、クレジットカードの支払い上限を確認するよう助言しましょう。

※自由診療の価格設定については、厚生労働行政推進事業「外国人患者の受入れ環境整備に関する研究」 研究班にて作成された「訪日外国人の診療価格算定方法マニュアル」も参考にして頂きます

6 支払い方法について

自院で可能な支払い方法について説明し、患者さんがどの方法で支払うつもりか確認しましょう。

✓ 現金

1. 日本円ででの支払いのみ受付可能な場合はその旨伝えましょう
2. 外貨での支払いが可能な場合にはその旨伝えましょう
3. 近隣で外貨両替所や外貨の引き出しが可能なATMの情報をあらかじめ把握しておき、必要な場合には、その情報を外国人患者に伝えると支払いがスムーズになる事があります

✓ クレジットカード、電子マネー

1. 利用可能なクレジットカードがあれば、カード会社を伝えましょう
2. 利用可能な電子マネーがあればその旨伝えましょう

※高額な費用が予想される場合には、クレジットカードの支払い上限を確認するよう助言しましょう

注) 患者さんに海外旅行保険の利用希望がある場合、患者さん本人から加入している保険会社に連絡をして頂くことが一番重要です。

注) 夜間・休日の場合は厚生労働省が運営しているワンストップ相談（03-6371-0057）で保険会社への診療費の請求に関するアドバイスをを行っています。

海外旅行保険についての詳しい説明は、厚生労働行政推進事業「外国人患者の受入れ環境整備に関する研究」研究班にて作成された「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」に記載がありますので、必要に応じてご確認ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html

7 要望把握について

患者さんの医療費に関する要望を把握し、関係者に伝えることは後の支払いをスムーズにするために有効です。以下のような要望が例として挙げられますので参考にしてください。

- 例1. できるだけ海外旅行保険の補償範囲で収まるようにしてもらいたい
(入院の場合、多床室は補償範囲内だが、個室は補償範囲外のような場合等)
- 例2. 医療費の支払いに不安があるので、できるだけ医療費が安く抑えられるようにしてもらいたい
- 例3. 概算医療費で提示された以外に、追加の検査や処置が必要になる場合には、必ず事前に幾らくらいかかるのか教えてほしい
- 例4. 今は現金がないので明日支払いに来たい

8

もう一度確認しましょう

これまでのステップに関して、もう一度以下のポイントを確認しましょう。

- ✓ 個人情報の扱いを含む診療申し込み書に適切な署名があるか？
- ✓ 医療費の目安に関しての同意はあるか？
- ✓ 支払い方法は患者さんが対応できるものであるか？
- ✓ 医療費に関する要望を把握できたか？

参考 チェックができなかった場合の対策

これまでのステップに関して患者さんとのやり取りに不安がある場合は、厚生労働省や都道府県の相談窓口にも連絡することも検討しましょう。

また、治療費が高額になる事が予想される際にはデポジット（前払い）を請求することも検討しましょう。

その際には、以下のステップを参考にしてください。

- ✓ 患者さんが理解可能な言語で説明を行う
- ✓ デポジット金額に合意し、デポジットを受け取る
- ✓ デポジットの受け取り証明書を患者さんに渡す

患者さんが日本滞在期間中に全額お支払い頂けるような方法・支払い計画を立てることが重要です。



参考 参考資料

より細かく手続き等の確認を行いたい方は、以下の資料もご参考にして頂けます。



厚生労働省「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173230_00003.html



厚生労働省令和2年度補助事業
「外国人患者受入れ情報サイト」

<https://internationalpatients.jp/index.html>

第3回

草津栗東認知症連携カンファレンス ～医療と福祉をつなぐ～

日時

令和3年 6月10日(木) 18:30～20:00 (受付18:00～)

内容

「認知症 と 運転免許」

南草津けやきクリニック 宮川 正治 院長

知って得する

ワンポイント
レッスン

テーマ:「認知症と画像診断」

済生会滋賀県病院 神経内科部長 藤井 明弘 先生

対象

医師、医療福祉従事者(看護師、介護支援専門員等)

開催
方法

Zoomを利用したWeb配信(後日招待メールをお送りします)

※zoomを利用する環境のない方のために、南部健康福祉事務所大会議室(草津市草津3丁目14-75)を開放いたします。人数に限りがありますので、来所予定の方は裏面申し込み書で、必ず事前申し込みをお願いします。

申込

滋賀ネット受付サービス(裏面参照)にてお申込ください!

申し込み特典

お申し込みの方には、第1回/第2回の講演動画の掲載サイト(期間限定公開)のご案内および 認知症の情報連携に役立つ「共有が望ましい情報(リーフレット)」のPDFデータをお送りします!

世話人(五十音順、敬称略):

ごとう医院 後藤秀夫、九谷医院 佐伯満男、草津総合病院 佐々木禎治、眞下草津医院 下郷司、南草津けやきクリニック 高橋淳、済生会滋賀県病院 藤井明弘、南草津けやきクリニック 宮川正治、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所なでしこ草津 村田真由美、居宅介護支援事業所きらら 森本清美

事務局: 滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所)、草津市、栗東市

共催: 一般社団法人草津栗東医師会 ※日本医師会生涯教育制度指定講習会認定申請中

問い合わせ

【TEL】077-562-3614 【FAX】077-562-3533 【E-mail】ea30500@pref.shiga.lg.jp

【事務局】滋賀県南部健康福祉事務所(滋賀県草津保健所)

医療福祉連携係 担当 高田

(6月10日)第3回草津栗東認知症連携カンファレンス ～医療と福祉をつなぐ～(申し込み)

◆ZOOMで参加希望の方

1. 参加を希望される方は、6月7日(月)16:00までに下記URL(もしくはQRコード)からお申し込みください。

【URL】

https://s-kantan.jp/pref-shiga-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9653

【QRコード】



※上記、URL(QRコード)からのお申し込みが難しい場合は、「所属機関、職種、氏名、今回のテーマで講師に質問したことがあれば質問事項」を下記アドレス(ea30500@pref.shiga.lg.jp)までお知らせください。

2. 事務局から6月8日(火)までに招待メールをお送りします。

3. 6月9日(水)までに招待メールが届かない場合は、当日の6月10日(木)9時までに事務局までご連絡ください。

◆南部健康福祉事務所で参加希望の方

下記に記載いただき、FAX077-562-3533にて申し込みください。

滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所) 高田 行

FAX 送信票(送付状不要)

会場での受講希望の方のみ
こちらでお申し込みください。

標記研修会に、会場にて聴講申し込みをします。

医療機関名(所属)	職種	お名前	連絡先(電話番号)

(事前関係資料送付用のメールアドレス:)

今回のテーマについて講師への質問がありましたら、ご記入ください。

--

草津栗東認知症連携カンファレンス開催レポート

令和3年3月4日（木）に、第2回草津栗東認知症連携カンファレンスを開催しました。ご好評の第1回目に引き続き、下記の世話人の先生方と企画し、第1回目よりさらにバージョンアップした第2回目の連携カンファレンスに多数の方にご参加いただくことができました。

3月4日のプログラム

(1) 佐伯先生のワンポイントレッスン

～ワーキングメモリ（作業記憶）について～

(2) かかりつけ医のための認知症の非薬物療法

～医療と福祉をつなぐ～

(3) ディスカッション

- (1) 講師：九谷医院 佐伯先生
- (2) 講師：南草津けやきクリニック 宮川先生
- (3) ZOOMシステムを用いた質疑および世話人の先生方を交えたディスカッション

草津栗東医師会ホームページ会員専用ページに

(1)(2)の講演動画を掲載していますので是非ご覧ください

参加の皆様からのご感想



医師

- ワーキングメモリの話にとっても納得！普段の診療における診察室での会話に役立つことばかりでした。
- 患者さん、家族に対する対応の仕方、声掛けの仕方が参考になりました。
- 自身の対応、優しさが認知症の方にもうつる、というお話が印象的で、自分の対応を見直そうと思いました。
- 日々の診療に使える話を聞けました。
- お話が暖かく身に沁みました。明日からの診療、自分の親との付き合いに生かさせていただきます。



ケアマネ

- 医療や介護サービスとの連携をとり、利用者、家族を支えていきたいと思った。
- ワーキングメモリーについてのお話は興味深く、生活の中での困りごとなどの根拠に通じるところがあった。
- 具体的に担当している利用者や家族に当てはめることができ、利用者や家族の心情が理解できました。
- 非薬物療法是診察室の先生をはじめ、関係者誰もがかわっていること、誰もが意識して実践できることと理解できました。
- できなくなったことより、できることに気づき、少しでも自信を持っていられる関わりをしていきたい。



看護師

- 普段の何気ない声かけひとつが非薬物療法につながっているのだということを多職種に伝えていきたい。
- ワーキングメモリーは鍛え方より使い方が大事だということ、勉強になりました。
- 言葉のかけ方、日常生活のアドバイスなど、さっそく、見直してケアにつなげていこうと思います。



薬剤師

- 薬剤師は、患者さんと話すときは薬に関わる話に偏りがちなので、今回の薬物療法の話は目から鱗な内容でした。一医療人として患者さん、家族に対する助言等を改善していきたい。
- 一番悩み、困っているのは認知症になった本人であることを再確認した。



- 段取りとワーキングメモリ
- ワーキングメモリと認知症
- ワーキングメモリは鍛錬より使い方！など、認知症の理解を深めるお話をいただきました。



- 非薬物療法とその効果
- 診療の中での認知症ケアについて
- 認知症の人と家族の心
- 診療の中での説明と助言の実際について、事例をとおして分かりやすくお話しいただきました。



- 第1回目に引き続き、済生会滋賀県病院 藤井先生が進行してくださいました！
- 医師17名を含む、約130名のお申し込みがあり、大盛況となりました。

草津栗東認知症連携カンファレンス世話人メンバー

氏名	職種	所属
後藤 秀夫	医師	ごとう医院
佐伯 満男	医師	九谷医院
佐々木 禎司	医師	草津総合病院
下郷 司	医師	眞下草津医院
高橋 淳	医師	南草津けやきクリニック
藤井 明弘	医師	済生会滋賀県病院
宮川 正治	医師	南草津けやきクリニック
村田 真由美	CM(看護師)	看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 なでしこ
森本 清美	CM(看護師)	居宅介護支援事業所 きらら

事務局

滋賀県南部健康福祉事務所（草津保健所）／草津市／栗東市

五十音順
敬称略

共催

一般社団法人草津栗東医師会

第3回草津栗東認知症
連携カンファレンスのご案内

次回の開催は、令和3年6月10日（木）18:30～を予定しています。近日中にご案内しますので、是非ご参加ください！

今回は、宮川先生の講演「認知症と運転」、ディスカッションのほか、藤井先生の「知って得する」認知症についてのワンポイントレッスン「認知症と画像診断」も企画しています！

日本医師会生涯教育制度指定講習会認定申請予定

各位

2021年 4月吉日

守山野洲医師会会長 小西 常起

2021年度 認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲 開催について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、守山野洲医師会の運営にご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、昨年度は、新型コロナウイルス感染防止を踏まえて「認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲」は資料配布のみとさせていただきました。その中で、4人の先生方に、それぞれの分野での資料提供をいただき、自己学習の機会を頂戴することができましたこと感謝いたします。

2021年度は、人数や場所、時間などを工夫しながら、認知症患者、家族によりよい医療と福祉が提供できることを目的として「認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲」を別紙の通り開催いたします。

本会は平成24年度から、守山野洲医師会、連携型認知症疾患医療センター藤本クリニックを中心にして、様々な職種の参加者が集まり回を重ねてきました。今後も認知症の人と家族を地域で支えることを最大の目標として、早期発見、かかりつけ医における診断や家族支援、認知症ケアの充実、多職種連携などを中心として、多くの参加者と共に作り上げていきたいと思っております。

また、南部圏域の多職種連携のさらなる充実を目指して、草津市、栗東市の皆さま方からのご参加もいただくことができ、より活気ある会へと発展してきていますので、引き続き、皆様のご参加をお待ちしております。

以上

2021年度 IN守山野洲開催予定のご案内

時間 18:15~19:20

5月27日 司会進行 医師会の先生

事例提供 野洲地域包括支援センター

タイムスケジュール予定

18:15開会あいさつ/オリエンテーション 18:20事例提供

18:30GW開始

19:00共有とまとめ

19:20終了

8月19日 司会進行 医師会の先生

事例提供 守山地域包括支援センター

2020年度は、新型コロナウイルス感染防止対策に重点をおき、資料配布にとどまりましたが、今年度は、場所、時間、人数などを工夫しながら開催することとなりました。

1年ぶりではありますが、皆さまのご参加をお待ちしています。久しぶりに楽しく元気なやり取りをしましょう。

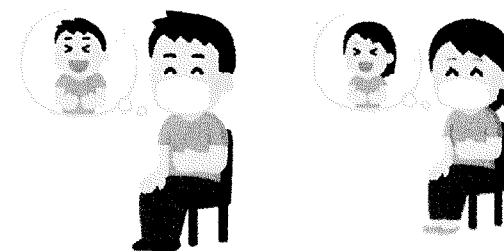
11月25日 司会進行 医師会の先生

事例提供 野洲地域包括支援センター

2月17日 司会進行 医師会の先生

事例提供 守山地域包括支援センター

感染防止に
ご協力を
お願いします



セルバ駐車場はタイムズになりますので、駐車場証明はできません。

2021年度 第1回 認知症の医療と福祉の連携 I N守山・野洲

日時 2021年 5月 27日 (木曜日)

18:15分から19:20分

場所 守山市守山駅前コミュニティーホール
(第1、2ホールなど)
JR守山駅徒歩1分 セルバ守山3階

参加締め切り 2021年 5月20日



内容

地域包括支援センターからの事例提供と事例検討

FAX  077-582-6040

藤本クリニック 宛

参加申し込み

() ご出席

() ご欠席

ご所属	
お電話番号	
お名前	
お名前	
お名前	

事務局・お問い合わせ先
連携型認知症疾患医療センター藤本クリニック

TEL 077-582-6032

講演会・研修会等のご案内

第1回理事会連絡事項

開催日時	講演会・研修会名	会場等	内容・講師等	実施主体	申込先・連絡先	研修会単位等
★ 6月6日(日) 9:30～12:30	第1回リフレッシュ研修会 (産業医研修会)	彦根勤労福祉会館たちば な 彦根市大東町4-28	研修 ①「産業医活動関連法改正と通達」(仮) 一般財団法人近畿健康管理センター 理事長 木 村 隆 先生 ②「特殊健診」(仮) 山田誠二産業保健センター 所長 山 田 誠 二 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内予 定 ※県内医師のみ参加可 ※案内前の申込は不可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期3.0単位 生涯更新1.5単位・ 専門1.5単位 (申請予定)
★ 6月6日(日) 13:30～16:30	第1回スキルアップ研修会 (産業医研修会)	彦根勤労福祉会館たちば な 彦根市大東町4-28	研修 ①「レジリエンス」(仮) 関西福祉科学大学健康福祉学部 教授 長 見 まき子 先生 ②「事例に見るメンタルヘルスの実際」(仮) バイオメンタルクリニック 院長 石 黒 淳 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内予 定 ※県内医師のみ参加可 ※案内前の申込は不可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎後期1.5単位 実地1.5単位・ 生涯専門1.5単位 実地1.5単位 (申請予定)
★ 6月6日(日) 16:30～18:00	第1回産業医資質向上相互研修会 (産業医研修会)	彦根勤労福祉会館たちば な 彦根市大東町4-28	研修 ①「小売業における労働安全対策」 平和堂健康サポートセンター 統括産業医 河津 雄一郎 先生	滋賀県 医師会	産業保健担当 会報とFAXにて案内予 定 ※県内医師のみ参加可 ※案内前の申込は不可	日医生涯教育制度: (申請予定) 日医認定産業医制度: 基礎実地1.5単位 生涯実地1.5単位 (申請予定)

・ 4 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

総務資料 12

(令和3年4月15日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 4/17 (土)	小鍵隆史厚生労働大臣政務官との懇談	4:00 PM (～ 5:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R3/ 4/20 (火)	滋賀県運営適正化委員会 第5回苦情解決合議体	1:30 PM (～ 4:00 PM)	県立長寿社会福祉センター 1階 会議室	その他	★
R3/ 4/21 (水)	第2回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 4/22 (木)	第7回滋賀県新型コロナウイルス感染症対策協議会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	滋賀県危機管理センター2F災害対 策本部室	県	★
R3/ 4/27 (火)	中絶審査	4:00 PM (～)	応接室	県医師会	★
R3/ 5/ 7 (金)	日本医師会財務委員会(TV会議)	1:00 PM (～ 2:30 PM)	会長室 配信会場:日医会館(Zoom接続)	日医	
R3/ 5/11 (火)	第2回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 5/12 (水)	第3回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 5/13 (木)	個別指導(診療所/新規) 03年度診療所1 5月①	2:00 PM (～ 4:30 PM)	大津びわ湖合同庁舎5階 共用会議 室3・4	国、県	★
R3/ 5/13 (木)	母体保護法指定医師審査委員会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	★
R3/ 5/14 (金)	第10回近医連常任委員会(TV会議)	2:30 PM (～)	会長室	近医連	★
R3/ 5/15 (土)	【延期】日本医師会男女共同参画フォーラム(仮称)	(～)	大分県内	日医	
R3/ 5/18 (火)	第1回都道府県医師会長会議	3:00 PM (～ 5:00 PM)	配信会場:日本医師会 参加会場:会長室	日医	
R3/ 5/19 (水)	令和3年度滋賀県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動キャン ペーン実行委員会	2:00 PM (～ 3:30 PM)	県庁4A会議室	県	★
R3/ 5/20 (木)	第2回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 5/21 (金)	令和3年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協 議会(Web会議)	4:15 PM (～ 6:15 PM)	応接室	日医	★
R3/ 5/25 (火)	自浄作用活性化委員会・診療情報開示苦情処理委 員会(5/27から変更)	3:00 PM (～)	3F会議室	県医師会	★
R3/ 5/26 (水)	第4回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 5/27 (木)	恩賜財団滋賀県済生会 第1回支部理事会 (5/21から日程変更)	2:00 PM (～ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	★
R3/ 5/28 (金)	第24回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症 担当理事連絡協議会	4:00 PM (～ 5:30 PM)	TV会議対応:理事室	日医	
R3/ 6/ 2 (水)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/ 6/ 6 (日)	第1回リフレッシュ研修会、第1回スキルアップ研修 会、第1回産業医資質向上相互研修会	9:30 AM (～ 6:00 PM)	彦根勤労福祉会館たちばな4F大 ホール	県医師会	
R3/ 6/ 7 (月)	公益社団法人滋賀医学国際協力会 理事会	5:30 PM (～)	滋賀医科大学 中会議室	その他	★
R3/ 6/ 9 (水)	第5回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 6/10 (木)	令和3年度全国メディカルコントロール協議会連絡会 (第1回)(予定)	(～)	WEB開催	国	
R3/ 6/11 (金)	第3回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 6/17 (木)	第219回定例代議員会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル 瑠璃	県医師会	★
R3/ 6/17 (木)	第6回理事会	3:45 PM (～ 3:50 PM)	琵琶湖ホテル	県医師会	

40 ※ ★印は令和3年3月18日以降に追加した行事

※ ×印は中止・延期になった行事

・ 6 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和3年4月15日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 6/19 (土)	第2回死生懇話会(予定)	(～)	調整中	県	★
R3/ 6/19 (土)	第68回近畿学校保健学会	9:30 AM (～ 4:00 PM)	オンライン開催	関連団体	
R3/ 6/22 (火)	令和3年度 滋賀県社会福祉協議会 定時評議員会	10:30 AM (～ 12:00 PM)	県立長寿社会福祉センター 第2～4研修室	その他	★
R3/ 6/23 (水)	第7回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 6/27 (日)	第149回日本医師会定例代議員会(予定)	9:30 AM (～)	日本医師会	日医	
R3/ 7/ 3 (土)	スポーツ医再研修会(滋賀県医師会・滋賀県スポーツ医会共催)(第9回びわこカンファレンス)(予定)	4:00 PM (～ 6:00 PM)	ライズヴィル都賀山 ロータス	県医師会	★
R3/ 7/ 7 (水)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/ 7/ 7 (水)	第8回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 7/ 8 (木)	第3回男女共同参画委員会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	日本医師会 506会議室	日医	
R3/ 7/12 (月)	第4回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 7/15 (木)	第3回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 7/21 (水)	第9回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 7/30 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第2回支部理事会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	
R3/ 7/30 (金)	令和3年度 死体検案研修会(高島市医師会)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	高島市民病院 健診棟3階 大会議室	県医師会	★
R3/ 8/ 5 (木)	第38回滋賀県三師会学校保健担当者協議会(開始時刻は予定)	5:00 PM (～)	ホテル ポストプラザ草津びわ湖	県三師会	
R3/ 8/ 6 (金)	第5回広報委員会(8/11から変更)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 8/ 8 (日)	日医認定産業医 第1回基本研修会(基礎前期)	9:30 AM (～ 5:30 PM)	彦根勤労福祉会館たちばな4F大 ホール	県医師会	
R3/ 8/ 9 (月)	日医認定産業医 第2回基本研修会(基礎前期)	9:30 AM (～ 5:30 PM)	彦根勤労福祉会館たちばな4F大 ホール	県医師会	
R3/ 8/11 (水)	第10回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 8/25 (水)	第11回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 8/28 (土)	女性医師懇談会(予定)	3:00 PM (～ 5:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 9/ 2 (木)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/ 9/ 8 (水)	第12回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 9/ 9 (木)	第4回男女共同参画委員会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	日本医師会 503会議室	日医	
R3/ 9/10 (金)	第6回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 9/11 (土)	第3回死生懇話会(予定)	(～)	調整中	県	★
R3/ 9/16 (木)	第4回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/ 9/16 (木)	(予定)第1回医療事故調査支援委員会	4:00 PM (～ 5:00 PM)	3階応接室	県医師会	

・ 9 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和3年4月15日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/ 9/19 (日)	令和3年度滋賀県総合防災訓練	7:00 AM (～11:30 AM)	大津市内	県	
R3/ 9/21 (火)	第2回都道府県医師会会長会議(予定)	3:00 PM (～ 5:00 PM)	日本医師会	日医	
R3/ 9/22 (水)	第13回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/ 9/28 (火)	令和3年度 死体検案研修会(近江八幡市蒲生郡医師会)	2:30 PM (～ 3:30 PM)	竜王町公民館	県医師会	★
R3/ 9/29 (水)	令和3年度 死体検案研修会(彦根医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	彦根市保健・医療複合施設 くすのきセンター	県医師会	★
R3/ 9/30 (木)	(予定)第7回滋賀県医療事故調査等支援団体連絡協議会	2:00 PM (～)	3階会議室	県医師会	
R3/ 9/30 (木)	令和3年度 死体検案研修会(東近江医師会)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	東近江地域医療支援センター 多目的室	県医師会	★
R3/10/ 6 (水)	第14回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/10/ 7 (木)	(予定)医療安全管理研修会(医療事故未然防止研修会)	2:00 PM (～ 4:00 PM)		県医師会	
R3/10/11 (月)	第7回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/10/14 (木)	第5回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/10/17 (日)	リーダーシップ研修会	10:00 AM (～ 5:00 PM)	ホテル ポストンブラザ草津びわ湖 12階 クロケット	県医師会	★
R3/10/20 (水)	第15回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/10/21 (木)	令和3年度 死体検案研修会(守山野洲医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	守山市すこやかセンター	県医師会	★
R3/10/28 (木)	全国学校保健・安全研究大会1日目	1:00 PM (～ 4:00 PM)	岡山 岡山シンフォニーホール	国	
R3/10/29 (金)	第52回全国学校保健・学校医大会「会長招宴」(予定)	(～)	岡山県	その他	★
R3/10/29 (金)	全国学校保健・安全研究大会2日目	9:30 AM (～ 4:00 PM)	岡山 岡山シンフォニーホール	国	
R3/10/30 (土)	第52回全国学校保健・学校医大会	10:00 AM (～ 8:30 PM)	岡山県医師会館、岡山コンベンションセンター、岡山国際交流センター	日医	
R3/11/ 4 (木)	(予定)県立学校医と学校保健安全研究部会との合同懇談会、第88回学校保健学校医研修会	1:30 PM (～ 4:30 PM)	ピアザ淡海	県医師会	
R3/11/ 9 (火)	第8回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/11/10 (水)	第16回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/11/11 (木)	(予定)医療安全・医の倫理資質向上に係る研修会	2:30 PM (～ 4:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/11/12 (金)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R3/11/18 (木)	第6回滋賀県医師会・地域職域医師会会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R3/11/19 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第3回支部理事会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	
R3/11/24 (水)	第17回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/11/25 (木)	令和3年度 死体検案研修会(草津栗東医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	草津市民総合交流センター	県医師会	★
R3/12/10 (金)	第9回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	

・ 1 2 月 以 降 行 事 予 定 表 ・

(令和3年4月15日 現在)

年/月/日(曜日)	行 事	開始時刻	会 場	実施主体	摘要
R3/12/15 (水)	第18回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R3/12/16 (木)	令和3年度 死体検案研修会(湖北医師会)	4:00 PM (～ 5:00 PM)	北ピワコホテルグラツィエ	県医師会	★
R3/12/17 (金)	第5回男女共同参画委員会	3:00 PM (～ 5:00 PM)	日本医師会 506会議室	日医	
R3/12/23 (木)	令和3年度 死体検案研修会(大津市医師会)	3:00 PM (～ 4:00 PM)	琵琶湖ホテル「瑠璃」	県医師会	★
R4/ 1/11 (火)	第10回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 1/13 (木)	第7回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	調整中	県医師会	
R4/ 1/19 (水)	第19回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 1/23 (日)	(予定)近医連学校医研究協議会総会・第2回理事会	10:30 AM (～)	シェラトン都ホテル大阪	近医連	
R4/ 1/28 (金)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R4/ 1/28 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第4回支部理事会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	
R4/ 2/ 3 (木)	第6回男女共同参画委員会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	日本医師会 503会議室	日医	
R4/ 2/ 8 (火)	第11回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 2/ 9 (水)	第20回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 2/17 (木)	第8回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 2/20 (日)	マネジメント研修会	10:00 AM (～ 5:00 PM)	ピアザ淡海 305会議室	県医師会	★
R4/ 2/24 (木)	令和3年度 死体検案研修会(甲賀湖南医師会)	2:00 PM (～ 3:00 PM)	公立甲賀病院	県医師会	★
R4/ 3/ 3 (木)	近畿地方社会保険医療協議会総会(予定日)	2:00 PM (～)	近畿厚生局滋賀事務所?	国	
R4/ 3/ 9 (水)	第21回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 3/11 (金)	第12回広報委員会	2:30 PM (～ 3:30 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 3/17 (木)	第9回滋賀県医師会・地域職域医師会長会議	2:30 PM (～ 4:00 PM)	3階会議室	県医師会	
R4/ 3/23 (水)	第22回理事会	2:30 PM (～ 4:00 PM)	理事室	県医師会	
R4/ 3/25 (金)	恩賜財団滋賀県済生会 第5回支部理事会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	済生会滋賀県病院 5階 なでしこホール	その他	
R4/ 4/14 (木)	第7回男女共同参画委員会	2:00 PM (～ 4:00 PM)	日本医師会 会議室	日医	

草津栗東医師会・行事予定表

令和3年 5月

日	曜日	行 事	時 間	会 場
1	土	(事務局 新事務所移転準備)		
2	日			
3	月			
4	火			
5	水			
6	木	新事務所共用開始		
7	金			
8	土			
9	日			
10	月			
11	火			
12	水			
13	木			
14	金			
15	土			
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木	地域職域医師会会長会議 『草栗ゴ木会』	14:30～16:00	日野GCクイーン
21	金	第1回 湖南地域健康危機管理調整会議(WEB)	13:30～15:00	草津保健所3F
22	土	滋賀県医師協同組合総代会		大津プリンスホテル
23	日			
24	月			
25	火			
26	水			
27	木	5月理事会	14:00～15:30	交流センター3F
28	金			
29	土	5月例会・診療科紹介(済生会滋賀県病院 眼科) 定時総会 総会懇親会 ⇒ 中止	14:00～15:30 15:30～16:30	交流センター5F
30	日	ゴルフ同好会		近江CC
31	月			